

有価証券報告書

事業年度 自 平成 25 年 3 月 1 日
(第 66 期) 至 平成 26 年 2 月 28 日

株式会社 **ダイケン**

E 0 1 3 2 5

第66期（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ダイケン**

目 次

頁

第66期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	35
第6 【提出会社の株式事務の概要】	73
第7 【提出会社の参考情報】	74
1 【提出会社の親会社等の情報】	74
2 【その他の参考情報】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年5月23日

【事業年度】 第66期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06—6392—5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06—6392—5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高 (千円)	10,077,784	9,580,816	9,987,138	10,339,376	10,515,143
経常利益 (千円)	375,855	581,985	607,255	865,104	807,051
当期純利益 (千円)	196,975	299,846	353,575	547,293	475,713
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	481,524	481,524	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数 (株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額 (千円)	9,331,489	9,549,282	9,871,713	10,398,421	10,835,227
総資産額 (千円)	12,730,083	12,532,283	12,723,308	13,243,834	13,876,653
1株当たり純資産額 (円)	1,587.73	1,625.05	1,680.14	1,769.80	1,844.44
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	14.00	14.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	33.51	51.02	60.17	93.15	80.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.3	76.2	77.6	78.5	78.1
自己資本利益率 (%)	2.1	3.2	3.6	5.4	4.5
株価収益率 (倍)	13.96	7.55	6.36	5.90	6.82
配当性向 (%)	35.8	23.5	19.9	15.0	17.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,316,007	694,423	589,746	665,162	591,010
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△189,023	△137,998	△304,545	309,788	△201,501
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,155,961	△340,782	△370,537	△70,353	△82,563
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	674,039	879,810	794,975	1,699,732	2,007,862
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	310 [29]	303 [27]	299 [35]	303 [46]	306 [49]

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
大正13年 8月	創業者藤岡京一が藤岡製作所〔大阪市東淀川区(現淀川区)〕を創業。
昭和23年 3月	金属製品の製造、加工及び販売を目的として、株式会社植製作所〔大阪市東淀川区(現淀川区)〕を設立。
昭和24年10月	商号を大阪建築金物製造株式会社に変更。
昭和27年 7月	藤岡製鋼株式会社〔大阪府豊中市、平成4年3月当社に吸収合併される〕を設立。
昭和30年 7月	ダイケンシャッター株式会社〔大阪市東淀川区(現淀川区)(旧三光鋼板工業株式会社)平成4年3月当社に吸収合併される〕を設立。
昭和37年 8月	大建鋼業株式会社〔北海道室蘭市、平成4年3月100%子会社となる〕を設立。
昭和37年10月	東京都文京区に東京営業所(現東京支店 昭和58年11月、墨田区に移転)を設置し、関東地方における営業体制の強化を図る。
昭和38年 4月	商号を株式会社ダイケンに変更。
昭和38年12月	千葉県八千代市に千葉工場を新設し、鋼製組立物置の開発製造に着手。
昭和46年 2月	千葉工場を千葉県佐倉市に移転し、エクステリア関連製品の開発及び製造の強化を図る。
昭和47年11月	札幌市豊平区(現清田区)に札幌営業所(現札幌支店)を設置し、北海道における営業体制の強化を図る。
昭和50年 3月	宮城県仙台市に仙台営業所を設置し、東北地方における営業体制の強化を図る。
昭和50年 3月	岡山県岡山市に岡山営業所(昭和59年7月現広島営業所として移転)を設置し、中国四国地方における営業体制の強化を図る。
昭和50年 4月	本社営業課を大阪営業所(現大阪支店)に組織変更し、近畿地方における営業体制の強化を図る。
昭和50年10月	福岡県糟屋郡志免町に福岡営業所(平成21年3月福岡市博多区に移転)を設置し、九州地方における営業体制の強化を図る。
昭和51年 6月	愛知県一宮市に名古屋営業所(現名古屋支店)を設置し、中部地方における営業体制の強化を図る。
昭和52年12月	埼玉県上尾市に埼玉出張所(現埼玉営業所 平成元年8月大宮市に移転)を設置し、北関東地域における営業体制の強化を図る。
昭和54年 3月	神奈川県大和市に神奈川出張所(現神奈川営業所 昭和63年3月横浜市西区に移転)を設置し、南関東地域における営業体制の強化を図る。
平成4年 3月	株式会社ダイケンとグループ会社の藤岡製鋼株式会社及びダイケンシャッター株式会社の2社が経営基盤の強化と生産性を向上するために合併。十三工場、兵庫工場、岡山工場及び津山工場の4工場と賃貸マンション「アメニティ新高」を継承。
平成4年 7月	大建鋼業株式会社の営業の全部を譲受け、経営基盤を拡充。室蘭工場を継承。
平成6年 1月	十三工場において、工場棟、事務所棟を新築し、生産性の向上を図る。
平成6年 9月	室蘭工場において、工場棟を増築、事務所棟を新築し、塗装、溶接の自動ラインを設置。
平成9年 2月	当社株式を店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録。
平成11年 1月	本社敷地内において、倉庫を新築し、材料及び製品物流の合理化を図る。
平成12年 5月	子会社株式会社ディックワンを設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成20年10月	千葉工場を千葉県富里市に成田工場として移転し、内製化の強化及び物流コストの低減を図る。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
平成22年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されております。

当社グループは、建築金物、外装用建材、エクステリア製品等の製造、販売を行っており、また、製品の施工・取付工事を行っております。さらに、不動産賃貸事業を営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

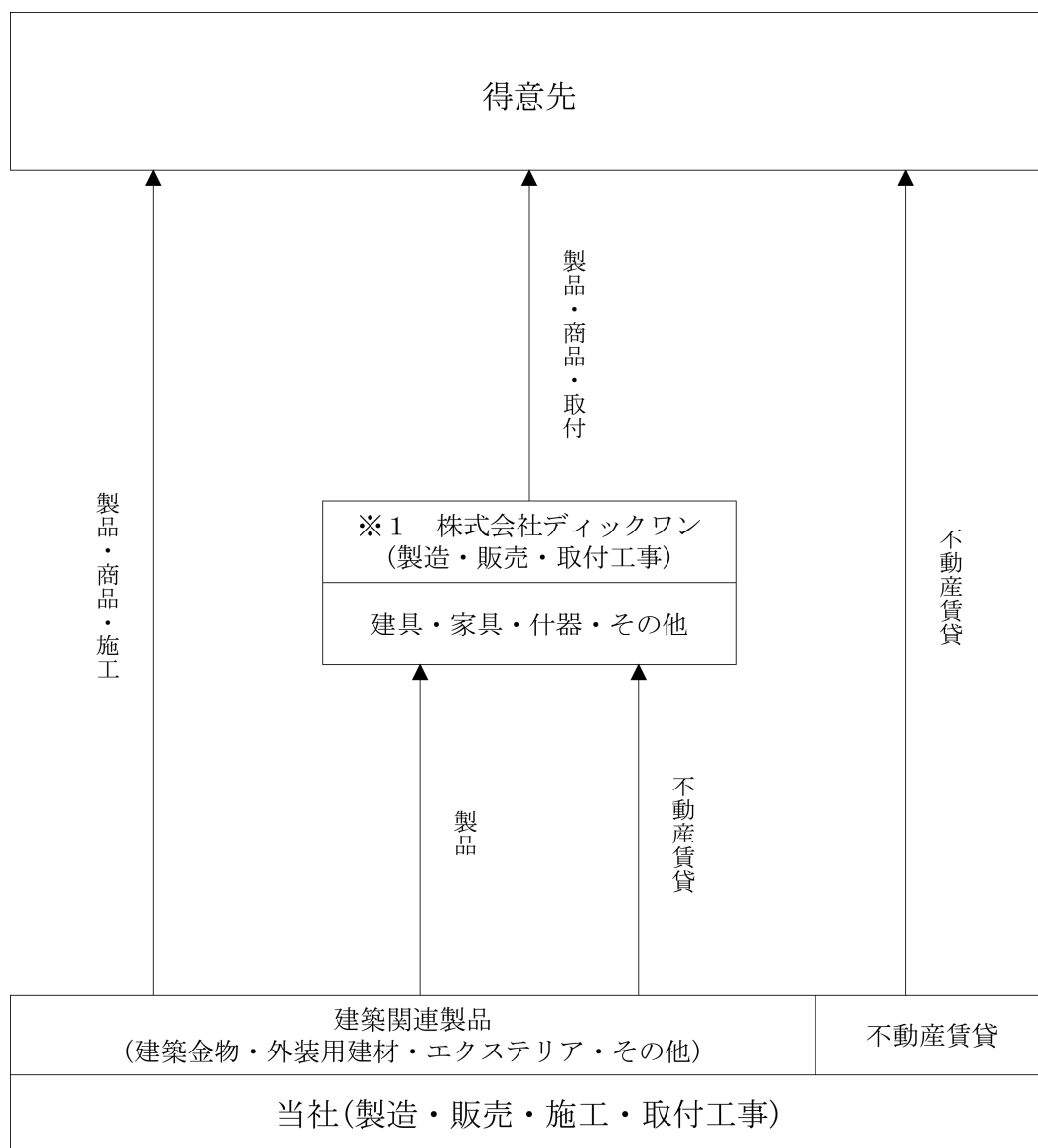
建築関連製品

ドアーハンガーなどの建築金物、物置などのエクステリア製品やアルミ型材を利用した外装用建材などの製造販売及び取付を行っております。

不動産賃貸

単身者向け賃貸マンション及び貸店舗を運営しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※1 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
306 (49)	42.4	17.1	5,545

セグメントの名称	従業員数(名)
建築関連製品	294 (46)
不動産賃貸	— (—)
全社(共通)	12 (3)
合計	306 (49)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ダイケン千葉労働組合(存続会社)、ダイケンハードウェア労働組合(旧藤岡製鋼労働組合)及びダイケン室蘭労働組合(旧大建鋼業労働組合)の3労組で構成されております。

平成26年2月28日現在、組合員数は、82名であり、上部団体には属していません。

労使関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、日銀の大規模な金融緩和と政府による積極的な経済対策の効果により公共事業が増加し、個人の消費や輸出の持ち直し等もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、長期化する海外の政治経済の問題と共に新たな紛争の発生もあり、最終盤には消費増税前の駆け込み需要もありながら、景気の先行きについては依然として不透明な状況で推移いたしました。

建築金物業界におきましては、需要先の建築業界では被災地の復興需要をはじめ、政府の住宅取得支援策や低金利水準が継続されていることより、年度末に集中しているものの、戸建やマンション等の着工が堅調に推移し、民間設備等におきましても回復傾向となっております。しかしながら、当業界の先行き需要に対するシェア確保のための企業間競争は厳しく、消費増税前の急な駆け込み需要は職人不足による施工の遅れや、材料の問題、運搬需給の逼迫など業界の構造的問題をあらわにし、経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような中、当社は遊休工場でありました千葉工場（佐倉市）を利用してピット、グレーチング等の一部生産を開始し、関東及び東北地域における納期等のサービス向上に努めました。また、代理店への説明会をはじめ、設計段階でのPRを積極的に実施し、専任スタッフによりリフォーム関係の展示会にも積極的に参加し、設計事務所、官庁関係、デベロッパーや、リフォーム関係へのPRに努めてまいりました。

生産部門では、千葉工場を加えた国内7工場が担当するそれぞれの製品における製造原価の低減および収益の確保に向け取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高につきましては、前事業年度比1.7%増の105億15百万円となりました。利益面では、販売管理費の削減に取り組みましたが、原材料費の高止まりに加え円安による輸入材が製造経費を押し上げる要因となりました結果、営業利益は前事業年度比7.5%減の8億00百万円、経常利益は前事業年度比6.7%減の8億7百万円となりました。当期純利益は、前事業年度と比べ13.1%減の4億75百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(セグメント売上高)：当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	10,374,101	101.8	98.7
不動産賃貸	141,041	95.5	1.3
合計	10,515,143	101.7	100.0

(建築関連製品)

建築関連製品につきましては、戸建住宅関連では高气密点検口や床下収納庫の需要が堅調であります。また、賃貸集合住宅の新築ではゴミ収集庫の需要や自転車置き場のルーフ及びラックの製品に対し拡販してまいりました。また、中小のオフィスビルやリフォーム等の市場向けに施工性の良いアルミ製軽量庇や木目調の外装ルーバー等が堅調に推移いたしました。

エクステリア関連では、鋼製物置が震災地域で簡易倉庫としての需要が継続しており、備蓄資材の保管等の需要が高まっております。

このような中、消費増税の駆け込みや工事職人不足による工期遅れなども視野に入れ、需給バランスを考慮した生産体制に留意しながら、営業活動の強化に努めてまいりました。その結果、売上高は103億74百万円と前事業年度に比べ1億82百万円(1.8%)の増収、セグメント利益(営業利益)は10億24百万円と前事業年度に比べ78百万円(7.1%)の減益となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、法人向けテナントは安定した収益を確保するものの、収益の主力でありますワンルームマンションについては、建物、設備の経年劣化による営繕費用等が今後の課題とする中、中小を含めた法人需要の伸び悩みと学生等の単身者世帯の縮小が続く中、近隣の小規模開発の新築賃貸住宅との競合もあり、入居者の獲得に向け厳しい状況が続いております。その結果、売上高は1億41百万円と前事業年度に比べ6百万円(4.5%)の減収、セグメント利益(営業利益)は68百万円と前事業年度に比べ9百万円(15.4%)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ3億8百万円増加し、20億7百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は5億91百万円(前事業年度は6億65百万円の収入)となりました。これは主に、売上債権が1億46百万円増加したものの、税引前当期純利益が8億7百万円計上できたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は2億1百万円(前事業年度は3億9百万円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億52百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は82百万円(前事業年度は70百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額82百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントのうち、建築関連製品において生産活動を行っており、当事業年度における生産実績を示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
品目		
建築金物	2,534,396	106.6
外装用建材	985,162	111.2
エクステリア	2,391,931	95.0
その他	70,937	125.5
建築関連製品計	5,982,427	102.5

- (注) 1 金額については、製造原価で記載しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

セグメントのうち、建築関連製品の外装用パネルについては、受注生産を行っており、当事業年度における受注実績を示すと次のとおりであります。

品目	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
外装用建材 外装パネル	77,778	118.0	6,490	138.7

- (注) 1 当社は、外装用建材の外装パネル以外の品目は見込生産で行っております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
品目		
建築金物	4,477,184	102.1
外装用建材	1,734,533	111.3
エクステリア	3,234,065	92.6
その他	928,318	122.6
建築関連製品計	10,374,101	101.8
不動産賃貸計	141,041	95.5
合計	10,515,143	101.7

(注) 1 主な相手別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
杉田エース株式会社	2,035,683	19.7	2,070,571	19.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、現政権が推進する脱デフレに関する政策により、個人消費や株式市場は上向きとなり、上場企業の業績も回復の傾向である中、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定となったことにより、国内景気が賑わう可能性が高まっておりますが、消費増税に伴う需要の反動や新興国経済の成長性の鈍化や欧州等の不安定な政情の懸念が高まっております、先行きの不透明な状態が続いております。また、建築金物業界に密接な建設業界におきましては、建設に関わる職人と呼ばれる専門者の不足から、需要の高まりに反して建設コスト上昇の要因となっており、今後の建築金物業界に関連する国内の設備投資の動向につきましては、政策の先行きや景気の回復に不透明感が強く、依然として予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような経営環境の下ではありますが、国内における需要において、今後も関東地域を中心とした需要に対応するため、千葉工場をさらに利用して関西に立地する当社工場製品の納期の短縮を進めてまいります。また、同地内に千葉出張所を開設し、需要が高い地域できめ細かい営業活動を実施してまいります。また、ユーザーの視線に立った商品開発を最重要課題のひとつと捉え、当社製品群のニーズや市場価格の変化に対応するため、生産及び調達方法や販路を見直すと共に、今後も開発部の強化を具現化することで付加価値の高い事業構造へ改善してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済動向による影響

当社の事業は、国内の建設及び住宅建築における市場に大きく依存しており、例えば企業収益の悪化により企業の設備関連投資が減少した場合、政府及び地方自治体の財政状態の悪化により公共投資が削減された場合、人口動態が少子化傾向を強めつつあり、それが将来の世帯数の減少となり住宅着工の減少に繋がる場合等、国内経済の動向に影響を受け、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社の製品または技術については、他社の知的財産権を侵害しているとされる場合、また、第三者のソフトウェアその他の知的財産の使用に際し、何らかの事情により制約を受ける場合等のリスクがあり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公的規制に関するリスク

当社は、生産活動における排気、排水、廃棄物等の処理の規制、建設業等の事業許認可、独占禁止、租税等に関する法令等の適用を受けております。これらの法令・規制等を遵守できなかった場合、事業許可の取り消しや入札停止などにより事業活動に制限を受け、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の市況変動による影響

当社の製品の製造に使用している主な原材料は、アルミ、ステンレス、スチール等であり、それら原材料の価格が円安などにより高騰し、製品の価格にタイムリーに転嫁できない場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定顧客への依存

当社の製品販売は、全国の代理店を通じて行っておりますが、そのうち杉田エース株式会社に対する売上高が20%程度あります。当該会社に急な事業方針の変更、業績等の変化が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社は、製品及びサービスの品質管理に鋭意邁進しておりますが、欠陥やリコールが全く発生しないという保証はなく、顧客に深刻な損失をもたらす危険性があります。この場合、製造物責任における賠償については、いわゆるPL保険に加入しておりますが、内容によっては保険の不担保となる可能性があります。また、賠償額を十分カバーできるという保証はありません。従いまして、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品またはサービスの欠陥は、多大なコストの増加が発生し、また、顧客の購買意欲の低下につながり、結果として売上が低減し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理に関するリスク

当社の顧客や一般ユーザーの個人情報や機密情報の保護について、当社では、社内管理体制を整備し、外部委託業者の指導及び当社従業員に対する情報管理やセキュリティ教育など、情報の保護についての対策を推進しておりますが、情報の漏洩が全く起きないという保証はありません。万一、情報の漏洩が起きた場合、当社の信用は低下し、賠償責任が発生するなど、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は顧客第一に徹し住環境や都市環境の向上に貢献するため、住宅やビル等へ提供する顧客ニーズに合った製品開発に積極的に取り組んでまいりました。当社の研究開発は、既存製品の改良などは元より、新機能の組み合わせや加工技術の考案、アイデアやデザイン面にも重点を置いております。

当事業年度における研究開発費の総額は1億89百万円であります。

セグメントのうち、建築関連製品において研究開発活動を行っており、当事業年度のその概要と成果は次のとおりであります。

(建築金物分野)

天井点検口では、様々なニーズに対応すべく気密型額目地タイプ「CXGM型」、ミニタイプ「HCM型」を発売し機種充実を図りました。

ホーム床点検口では、コーナー部に樹脂部品を採用し、安全性に配慮したコーナー樹脂タイプ「HDG型」とスタンダード気密タイプ「SHF3型」をリニューアルし高品質化を図りました。

床下収納庫においても点検口コーナーに樹脂部品を採用した「PKE型」の大型サイズ609型、612型を発売し選択肢を増やしました。

床点検口では、ステンレス目地タイプのコストダウンタイプ「5NAS2型」とアルミ製床下点検口のPタイル仕様の強度を向上させた商品「4NA#2型」を発売しました。

鋼製下地用点検口では、ステンレス目地タイプのリニューアル品「DIKSP2型」を発売しました。

グレーチングでは、フラットバータイプ「GHLF型」とローレットタイプ「GFER型、GF3R」を発売し機種充実を図りました。

フォーミングTバータイプでは、GTE型シリーズに蓋幅100mmを発売、逆目仕様ではGTEL型シリーズに蓋幅350mmを発売し機種充実を図りました。

また、浴室等に最適な樹脂グレーチングでは、細目Tバータイプ「GPTL型」を発売しました。

引戸金物関連の商品では、スライデックスシリーズとして自閉タイプの引き込み装置に戸尻側ブレーキ機構を標準部品に組み込んだ商品「HCS-JH30型」を発売しました。

インテリアドアハンガー部品の機種増しとして扉質量60kgに対応した部屋を間仕切る為の扉吊り部品「PT60パーティション金具」を発売し機種充実を図りました。

ドアハンガー部品では、重量用シートや防球ネット吊り下げ用としてスチール製およびステンレス製で、4種類の商品（#2～#3リング付単車とシャックル付き単車）を発売しました。スチールドアハンガーで角パイプ枠扉対応（#2～#4のベアリング複車ロングボルト仕様）を発売しました。

ビニールカーテンで間仕切るレール/金具部品としてアルミ製、ステンレス製で「CVA型、CVS型」2機種を発売しました。

郵便受けでは、屋外で使用可能な防滴タイプとして「CSP-106D型」1機種、色違い2タイプを発売しました。

消火器ボックスでは、子供の集まる施設向けにアニマルイラストラベル仕様の「FFL3L型」、「FBD2N-SL型」、「FBD2A-SL型」3機種と下地材無しで安価に施工出来るステンレス扉を利用した「FBD2A-SUS型」1機種を発売しました。

当分野における研究開発費の金額は1億16百万円であります。

(外装用建材分野)

スダレールでは、下地ストリンガーの见えないKパネル壁直付けタイプを発売し、壁面や天井部に化粧材として使える機種 of 充実を図りました。

RSバイザーでは、後勾配仕様「RS-KB型」において、片流れ仕様を発売し現場の要望に対して選択肢を増やしました。RS-K型では、先端見切の排水能力を向上させたタイプを発売。日除け型庇「RS-E型」では、ポリカ製雨よけ板付き仕様を発売しました。

当分野における研究開発費の金額は23百万円であります。

(エクステリア分野)

マンションやアパート向けゴミ収納庫では、クリーンストッカーシリーズの機種増しとしてスチール製で奥行サイズを小さくした「CKE-1000型」、「CKE-1300型」2機種とステンレス製の足で踏んで開扉できる「CKS-F型」1機種を発売し商品の充実を図りました。

物置におきましては、収納庫の「DM-GY型」を発売しました。外観イメージの変更と設置スペースをニーズに合わせて、サイズバリエーションの見直しをしております。連続型物置「DM-KNR型」・連棟専用物置「DM-KNL型」・2段式物置「DM-KNLW型」につきましては、市場の変化に対応し、雪国向け積雪強度 of 部分的見直しを行い、積雪強度4500N/m²(垂直積雪量1.5m)に対応するサイズを設定いたしました。

自転車置場ラックにおきましては、壁付け駐輪ラック「CF-AN型」を発売しました。壁に取り付けるという設置方法と自転車を吊るという収納方法を提案する事で有効的にスペースを利用できる提案商品として開発しました。また、リフォーム市場向けに需要のある垂直昇降式自転車ラックの利便性向上を図るモデルチェンジを行い、「VR-A2A型」として発売しております。

ホームタンクシリーズでは、タンクガード(オイルタンク用組立収納庫)500型/1000型の販売を開始いたしました。

当分野における研究開発費の金額は49百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況、2 財務諸表等、(1)財務諸表」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

①売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度と比べ1億75百万円増加し、105億15百万円となりました。これは、高気密点検口、アルミ製軽量庇や木目調外装ルーバーなどが堅調であったことが主因であります。

②売上原価

当事業年度の売上原価は、前事業年度と比べ2億48百万円増加し、69億37百万円となりました。これは、売上高の増加に加え、円安などによる原材料費の高止まりが主因であります。

③販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ7百万円減少し、27億76百万円となりました。これは、償却方法の変更に伴い減価償却費が減少したことが主因であります。

④営業外収益、営業外費用

当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べて4百万円増加し、33百万円となりました。これは、円安に伴い為替差益が増加したことが主因であります。

当事業年度の営業外費用は、前事業年度に比べ2百万円減少し、27百万円となりました。これは、償却方法の変更及び事業用資産への変更に伴い休止固定資産減価償却費が減少したことが主因であります。

⑤特別利益、特別損失

当事業年度において特別利益及び特別損失は、発生しておりません。

⑥法人税・住民税及び事業税、法人税等調整額

当事業年度の法人税・住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、前事業年度と比べ1億12百万円減少し、3億31百万円となりました。これは、課税所得が減少したことが主因であります。

(3) 財政状態の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの客観的な事項につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」及び「第5 経理の状況、2 財務諸表等、(1)財務諸表、④キャッシュ・フロー計算書」に記載のとおりであります。

当事業年度末における資産、負債及び純資産の状態に関する分析は以下のとおりであります。

①流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ5億28百万円増加し、82億60百万円となりました。これは、現金及び預金が3億8百万円、売掛金が1億7百万円増加したことが主因であります。

②固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ1億4百万円増加し、56億15百万円となりました。これは、株価の上昇に伴い、投資有価証券が72百万円増加したことが主因であります。

③流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ1億65百万円増加し、28億43百万円となりました。これは、買掛金が1億12百万円増加したことが主因であります。

④固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ30百万円増加し、1億97百万円となりました。これは、繰延税金負債が24百万円増加したことが主因であります。

⑤純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ4億36百万円増加し、108億35百万円となりました。これは、当期純利益の獲得などに伴い繰越利益剰余金が3億93百万円増加したことが主因であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、4 事業等のリスク」に記載しております各事項によって、さまざまな影響を受けることが考えられます。

なお、大型台風や震災等の重大な天災等の場合、地域経済や国内経済に影響を与えるような甚大な被害によって、人的及び物的被害並びに生産活動等の事業継続への影響が存在すると考えられます。

また、被災状況によっては、国内経済への影響度により当社の売上高に影響を与えることが考えられます。

(5) 戦略的現状と見通し

「第2 事業の状況、3 対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、5億91百万円の収入となりました。なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針のうち、当社の競争戦略については、「第2 事業の状況、3 対処すべき課題」、株主還元方針については、「第4 提出会社の状況、3 配当政策」にそれぞれ記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は、2億22百万円であります。その主なものは、建築関連製品の生産用機械や金型などです。

2 【主要な設備の状況】

平成26年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
室蘭工場 (北海道室蘭市)	建築関連製品 (エクステリア)	生産設備	37,914	24,358	71,605 (6,806)	963	134,841	9
成田工場 (千葉県富里市)	建築関連製品 (エクステリア)	生産設備	719,580	47,634	554,188 (19,265)	5,473	1,326,877	41
十三工場 (大阪市淀川区)	建築関連製品 (建築金物)	生産設備	69,419	999	184,231 (2,690)	12,820	267,469	17
兵庫工場 (兵庫県加西市)	建築関連製品 (建築金物・ エクステリア)	生産設備	77,276	40,962	44,977 (24,034)	11,194	174,411	36
津山工場 (岡山県津山市)	建築関連製品 (外装用建材)	生産設備	234,050	46,570	384,503 (31,867)	8,683	673,808	50
岡山工場 (岡山市東区)	建築関連製品 (建築金物・ エクステリア)	生産設備	33,229	33,130	23,669 (10,823)	10,002	100,031	9
千葉工場 (千葉県佐倉市)	建築関連製品 (建築金物)	生産設備	80,003	4,051	42,588 (9,154)	3,574	130,217	3
東京支店・ 名古屋支店 他11営業所	建築関連製品	販売設備	202,448	4,950	398,948 (8,035)	6,804	613,152	93
本社 (大阪市淀川区)	—	本社機能	163,639	2,476	74,659 (3,470)	21,309	262,085	48
アメニティ 新高・貸店舗 (大阪市淀川区)	不動産賃貸	賃貸施設	482,752	647	207,056 (5,857)	3,263	693,719	-
厚生施設 その他	—	厚生施設等	63,510	-	59,971 (762)	52	123,535	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「帳簿価額」欄の「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

3 リース契約による主な賃借設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間 (年)	リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
東京支店・ 名古屋支店 他11営業所	建築関連製品	営業車両等 (オペレーティング・リース)	5	26,384	68,918

4 「厚生施設その他」に記載した土地、建物及び構築物の主な内訳は、次のとおりであります。

区分	土地		建物及び構築物	
	面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)
福利厚生施設等 4ヶ所 (神戸市北区有馬町他)	164	909	16	18,477
従業員社宅 10ヶ所 (大阪市淀川区他)	598	59,062	675	45,033

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支出額 (千円)				
兵庫工場 (兵庫県加西市)	建設関連製品	機械装置	169,480	46,000	自己資金	平成25年 12月	平成26年 6月	生産の 効率化

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,970,480	5,970,480	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成9年2月7日	600,000	5,970,480	213,000	481,524	234,255	249,802

(注) 有償一般募集増資

入札による募集

発行株数 500,000株

発行価格 710円

資本組入額 355円

払込金額総額 355,000千円

入札によらない募集

発行株数 100,000株

発行価格 720円

資本組入額 355円

払込金額総額 72,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	4	42	13	—	399	467	—
所有株式数(単元)	—	686	54	426	206	—	4,565	5,937	33,480
所有株式数の割合(%)	—	11.5	0.9	7.2	3.5	—	76.9	100.0	—

(注) 自己株式95,943株は、「個人その他」に95単元及び「単元未満株式の状況」に943株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は95,943株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤岡洋一	兵庫県尼崎市	1,115	18.7
ダイケン取引先持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	431	7.2
ダイケン従業員持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	358	6.0
藤岡秀一	兵庫県尼崎市	298	5.0
押木光三	兵庫県尼崎市	251	4.2
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	243	4.1
藤岡純一	兵庫県西宮市	237	4.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	185	3.1
桑井孝子	兵庫県尼崎市	178	3.0
SOCIETE GENERALE NRA NODTT (代：香港上海銀行東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	124	2.1
計	—	3,422	57.3

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,842,000	5,842	同上
単元未満株式	普通株式 33,480	—	同上
発行済株式総数	5,970,480	—	—
総株主の議決権	—	5,842	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式943株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	95,000	—	95,000	1.6
計	—	95,000	—	95,000	1.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	927	553,923
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	95,943	—	95,943	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要政策の一つと考えており、長期に株式を保有していただく株主の期待にお応えするため1株当たり12円の安定的な配当に加え、1株当たり当期純利益が65円を上回る場合は2円を配当することを基本方針としております。

当事業年度(平成26年2月期)配当につきましては、1株当たり当期純利益が65円を上回る結果となりましたので、基本方針に従い、1株当たり14円としております。

また、内部留保金につきましては、企業基盤の強化及び設備投資等、将来の事業展開に備えることとし、事業の拡大に努めてまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現在は期末配当のみ年1回実施しております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年5月22日 定時株主総会決議	82,243	14.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	585	493	403	600	666
最低(円)	310	317	321	350	545

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 9月	10月	11月	12月	平成26年 1月	2月
最高(円)	619	615	594	595	616	588
最低(円)	575	580	559	563	581	550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		藤岡 洋一	昭和39年7月6日生	昭和63年4月 住友林業株式会社入社 平成4年1月 当社入社 平成6年5月 当社取締役営業本部部長に就任 平成8年5月 当社常務取締役営業本部副本部長 平成10年4月 当社常務取締役営業本部長 平成10年5月 当社取締役副社長営業本部長 平成19年5月 当社代表取締役社長(現任)	※1	1,115
常務取締役	営業本部長	松井 浩治	昭和27年8月17日生	昭和50年4月 当社入社 平成4年3月 当社名古屋営業所長 平成7年3月 当社神奈川営業所長 平成10年3月 当社営業本部課長 平成13年3月 当社営業本部次長 平成17年5月 当社執行役員営業本部部長 平成19年5月 当社取締役営業本部長 平成23年5月 当社常務取締役営業本部長(現任)	※2	5
取締役	経理部長	田淵 敦司	昭和33年2月14日生	昭和56年3月 当社入社 平成5年3月 当社社長室課長代理 平成17年3月 当社経理部次長 平成17年5月 当社執行役員経理部長 平成19年5月 当社取締役経理部長(現任)	※2	4
取締役	製造管理 部長	北川 淳二	昭和29年3月9日生	昭和54年4月 ダイケンシャッター株式会社(被 合併会社)入社 平成6年4月 当社十三工場生産管理課長 平成18年3月 当社十三工場開発課長兼工場長 代理 平成20年3月 当社執行役員十三工場長 平成24年3月 当社執行役員製造管理部部長 平成24年5月 当社取締役製造管理部部長(現任)	※1	13
取締役	総務部長	北脇 昭	昭和34年5月26日生	昭和57年3月 日本伝導精機株式会社(現株式会 社日伝)入社 昭和62年2月 当社入社 平成9年3月 当社総務部課長 平成18年5月 当社執行役員総務部長 平成24年5月 当社取締役総務部長(現任)	※1	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小畑 芳 三	昭和31年3月10日生	昭和54年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 平成14年3月 大和銀信託銀行株式会社(現りそな銀行株式会社) 出向 平成18年4月 当社内部監査室 出向 平成19年3月 当社入社 内部監査室長 平成19年5月 当社常勤監査役に就任(現任)	※3	—
監査役		阿部 幸 孝	昭和11年6月7日生	昭和40年4月 弁護士開業 昭和43年5月 三和総合法律事務所開設 現在に至る 平成22年5月 当社監査役に就任(現任)	※4	—
監査役		橋田 光 正	昭和35年8月30日生	平成10年7月 橋田公認会計士事務所(現りょうざん会計事務所)開設 現在に至る 平成18年5月 東陽監査法人代表社員就任 現在に至る 平成22年5月 当社監査役に就任(現任)	※4	—
計						1,142

- (注) 1 監査役阿部幸孝氏及び橋田光正氏は社外監査役であります。
- 2 取締役及び監査役の任期については、それぞれ次のとおりであります。
- ※1 平成26年5月22日開催の第66回定時株主総会終結の時から平成28年5月開催予定の第68回定時株主総会終結の時まで。
 - ※2 平成25年5月23日開催の第65回定時株主総会終結の時から平成27年5月開催予定の第67回定時株主総会終結の時まで。
 - ※3 平成23年5月26日開催の第63回定時株主総会終結の時から平成27年5月開催予定の第67回定時株主総会終結の時まで。
 - ※4 平成26年5月22日開催の第66回定時株主総会終結の時から平成30年5月開催予定の第70回定時株主総会終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、社外取締役は選任しておりませんが、客観的・中立的な立場の社外監査役2名を含む監査役会と、事業経験者としての知識と経験を有する取締役で構成する取締役会とで経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立と、経営の監視機能の確立に努めてまいりました。また、監査役会、内部監査室、会計監査人の相互の連携が図られており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が機能していると判断していることから、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。また、会計監査人との間においても、会社法第423条第1項の損害賠償責任契約を限定する契約を締結しております。

ロ 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス体制の根幹となる行動指針を定め、取締役が、率先して研修等へ参加することを通じて、コンプライアンスの意識向上に努めるとともに、すべての役職員が事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンス規程に従い実践するよう周知徹底します。
- ・内部監査室は、総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監視するとともに、随時取締役会に報告します。
- ・当社は、コンプライアンスに係る問題等を発見した場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルート他に公益通報制度を設け、その利用につき役職員に周知し運営します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、法令及び社内規程に基づき、定められた期間保存します。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できるものとします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク状況への対応については、別途定められた「危機管理規定」に基づき各部門への浸透を図ります。各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行い、各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において、改善策を審議・決定します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は目標の明確な付与等を通じて市場競争力の強化を図るために、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行うとともに、別途定める社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとします。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めます。

また、当社と子会社等との間における取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に管理するとともに、不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は監査役及び監査契約を締結した監査人と十分な情報交換を行うものとします。

(f) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

また、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とします。

(g) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めるものとします。

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社等の財務及び事業に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備し、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役の協議により決定します。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定します。
- ・監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ります。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動指針」に定め、基本方針とします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携をとり、体制の強化を図ります。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、代表取締役の直轄機関として内部監査室を設置し、責任者1名と担当者で構成されており、計画的に工場・営業店所等を監査し、業務遂行の公正性や透明性の確保に寄与しております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名から構成され、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、取締役業務執行の適法性、該当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っております。なお、社外監査役うちの1名は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役会には原則として監査役全員が出席しており、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めておりませんが、その選任に際しては経歴や当社との関係を踏まえ、当社取締役から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役の員数、機能・役割、選任状況についての考え方

当社の社外監査役は2名であります。社外取締役は選任していません。

当社は、より一層の機動的な経営を実現するため6名の執行役員を配置した上で、事業規模を勘案し取締役員数の最適化を図り、取締役5名により意思決定の迅速化を図っております。

社外取締役に期待される外部的視点からの取締役の業務遂行に対する監視機能については、社外監査役2名による経営に対しての客観的・中立的な監視が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

ハ 社外監査役の選任方針

社外監査役は、専門的な知識を有し、豊富な経験と知見を基に発言を行い、経営の監督機能の客観性・中立性が十分確保される方としております。

社外監査役の阿部幸孝氏は、弁護士として豊富な経験を有しコンプライアンス等に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の橋田光正氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、取引所が規定する独立役員となっております。コーポレート・ガバナンスにおきましても、社外監査役の独立した立場から客観的・中立的な視点からの経営監視機能が実施されており、経営の意思決定に対する監視は機能していると認識しております。

ニ 社外監査役との人的・資本的・取引関係その他利害関係

当社と社外監査役との間には、特筆すべき利害関係はありません。

ただし、会社法第427条第1項及び当社第62回定時株主総会で承認された当社定款(第33条社外監査役との責任限定契約)に基づいて、その責任を限定することに関し、契約を締結しております。

④ 監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や予算会議、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部監査部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

また、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	101	72	—	20	8	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13	10	—	2	1	1
社外役員	2	2	—	—	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
30	3	部長としての職務に対する報酬

ニ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等の決定方針は、株主総会に基づき、取締役会において相当な報酬等を決定することとしており、インセンティブ付与に関する施策は実施しておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4億73百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユアサ商事株式会社	681,591	129,502	取引関係の維持・強化
杉田エース株式会社	115,020	61,075	取引関係の維持・強化
株式会社キムラ	154,243	46,272	取引関係の維持・強化
トラスコ中山株式会社	24,800	44,912	取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	186,520	38,050	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	56,590	29,030	取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	18,550	取引関係の維持・強化
株式会社りそなホールディングス	22,300	9,477	取引関係の維持・強化
大東建託株式会社	1,000	8,300	取引関係の維持・強化

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユアサ商事株式会社	689,974	143,514	取引関係の維持・強化
杉田エース株式会社	116,116	76,869	取引関係の維持・強化
株式会社キムラ	159,397	60,730	取引関係の維持・強化
トラスコ中山株式会社	24,800	59,321	取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	186,520	38,982	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	56,590	33,218	取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	22,700	取引関係の維持・強化
株式会社りそなホールディングス	22,300	11,819	取引関係の維持・強化
大東建託株式会社	1,000	9,465	取引関係の維持・強化
阪和興業株式会社	15,318	6,878	取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1,726	1,683	33	—	867

⑦ 会計監査の状況

会計監査人である新日本有限責任監査法人には、会社法監査及び金融商品取引法監査並びに投資家への適正な情報開示のための必要な指導を受けております。なお、会計監査の体制は以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 和田林 一毅

指定有限責任社員 業務執行社員 仲下 寛司

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 5名

* 監査役会及び内部監査室とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元を実施を可能とするため、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
20	—	20	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画等を勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種セミナー等に参加しております。

② 将来の指定国際会計基準の適用に備え、書籍の購入及びセミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,434,732	2,742,862
受取手形	2,037,970	1,481,854
電子記録債権	43,347	637,912
売掛金	1,885,805	1,993,170
商品	9,755	9,907
製品	626,468	665,698
原材料	327,699	353,241
仕掛品	203,126	204,530
貯蔵品	26,293	25,930
前払費用	7,746	13,471
繰延税金資産	126,613	122,479
未収入金	2,136	1,675
その他	1,826	9,176
貸倒引当金	△1,190	△1,234
流動資産合計	7,732,333	8,260,677
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,672,820	5,677,686
減価償却累計額	△3,448,342	△3,549,293
建物（純額）	2,224,478	2,128,392
構築物	222,722	218,154
減価償却累計額	△180,950	△182,722
構築物（純額）	41,772	35,432
機械及び装置	2,016,292	2,039,021
減価償却累計額	△1,834,659	△1,846,343
機械及び装置（純額）	181,633	192,678
車両運搬具	51,067	55,239
減価償却累計額	△42,990	△42,134
車両運搬具（純額）	8,077	13,104
工具、器具及び備品	1,292,859	1,324,462
減価償却累計額	△1,236,207	△1,240,320
工具、器具及び備品（純額）	56,652	84,141
土地	2,046,400	2,046,400
建設仮勘定	169	61,885
有形固定資産合計	4,559,184	4,562,036
無形固定資産		
ソフトウェア	67,328	81,478
電話加入権	13,848	13,848
その他	4,818	4,314
無形固定資産合計	85,994	99,640

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	402,284	475,269
関係会社株式	20,000	20,000
出資金	2,475	2,475
破産更生債権等	—	862
長期前払費用	7,415	10,325
保険積立金	373,894	387,549
会員権	42,961	42,594
その他	27,311	26,103
貸倒引当金	△10,020	△10,882
投資その他の資産合計	866,322	954,298
固定資産合計	5,511,501	5,615,976
資産合計	13,243,834	13,876,653

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	460,267	485,793
買掛金	1,341,544	1,454,273
未払金	150,157	209,118
未払費用	132,762	132,095
未払法人税等	273,182	262,394
未払消費税等	35,268	17,605
前受金	—	3,038
預り金	29,859	37,154
前受収益	6,291	5,991
賞与引当金	216,667	204,708
役員賞与引当金	24,000	23,000
その他	8,421	8,312
流動負債合計	2,678,422	2,843,484
固定負債		
役員退職慰労引当金	70,775	80,775
繰延税金負債	35,354	59,784
その他	60,860	57,382
固定負債合計	166,990	197,941
負債合計	2,845,412	3,041,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金		
資本準備金	249,802	249,802
その他資本剰余金	596	596
資本剰余金合計	250,398	250,398
利益剰余金		
利益準備金	120,381	120,381
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	803	767
別途積立金	7,500,000	7,500,000
繰越利益剰余金	2,024,540	2,418,033
利益剰余金合計	9,645,724	10,039,181
自己株式	△54,205	△54,758
株主資本合計	10,323,442	10,716,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,979	118,882
評価・換算差額等合計	74,979	118,882
純資産合計	10,398,421	10,835,227
負債純資産合計	13,243,834	13,876,653

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)
売上高		
商品及び製品売上高	10,191,687	10,374,101
不動産賃貸収入	147,689	141,041
売上高合計	10,339,376	10,515,143
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	614,122	636,224
当期製品製造原価	5,837,396	5,982,427
当期商品仕入高	340,283	460,578
当期製品仕入高	166,535	187,498
当期外注施工費	290,867	299,580
合計	7,249,205	7,566,310
他勘定振替高	※1 11,358	※1 24,825
商品及び製品期末たな卸高	636,224	675,606
商品及び製品売上原価	※2 6,601,622	※2 6,865,878
不動産賃貸原価	87,936	72,059
売上原価合計	6,689,559	6,937,938
売上総利益	3,649,817	3,577,205
販売費及び一般管理費	※3, ※4 2,784,133	※3, ※4 2,776,259
営業利益	865,684	800,945
営業外収益		
受取利息	218	190
受取配当金	14,425	16,030
保険配当金	225	655
仕入割引	3,466	3,563
助成金収入	700	—
受取補償金	3,132	1,573
雑収入	7,169	11,717
営業外収益合計	29,337	33,732
営業外費用		
支払利息	14	11
売上割引	22,237	23,018
休止固定資産減価償却費	6,743	2,951
雑損失	921	1,644
営業外費用合計	29,916	27,626
経常利益	865,104	807,051
特別利益		
固定資産売却益	※5 130,787	—
保険解約益	51,220	—
特別利益合計	182,008	—
特別損失		
減損損失	※6 52,685	—
ゴルフ会員権評価損	3,350	—
特別損失合計	56,035	—
税引前当期純利益	991,078	807,051
法人税、住民税及び事業税	385,571	326,937
法人税等調整額	58,213	4,400
法人税等合計	443,784	331,337
当期純利益	547,293	475,713

A 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1	3,960,763	67.5	4,058,401	68.0	
II 労務費		928,047	15.8	953,869	16.0	
III 経費		983,441	16.7	954,911	16.0	
当期総製造費用		5,872,252	100.0	5,967,181	100.0	
仕掛品期首たな卸高		164,010		203,126		
合計		6,036,263		6,170,309		
仕掛品期末たな卸高		203,126		204,530		
他勘定振替高		※2	△4,259		△16,648	
当期製品製造原価			5,837,396		5,982,427	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	509,505	577,937
減価償却費	172,801	114,666
賃借料	8,557	6,546
消耗工具費	79,380	73,637

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
再加工のための受入高	△6,074	△19,358
固定資産等への振替高	1,815	2,709
計	△4,259	△16,648

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別受注製品の一部については個別原価計算による実際原価計算を、その他の製品については組別総合原価計算による実際原価計算を、それぞれ採用しております。

B 【不動産事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		31,800	36.1	20,816	28.9
支払手数料		6,510	7.4	6,094	8.5
修繕費		15,553	17.7	5,536	7.7
租税公課		12,668	14.4	14,520	20.1
水道光熱費		7,446	8.5	8,144	11.3
その他		13,957	15.9	16,946	23.5
当期不動産事業原価		87,936	100.0	72,059	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	481,524	249,802	596	250,398
当期変動額				
自己株式の取得				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	481,524	249,802	596	250,398

(単位：千円)

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	120,381	1,078	7,500,000	1,547,478	9,168,938
当期変動額					
自己株式の取得					
剰余金の配当				△70,506	△70,506
当期純利益				547,293	547,293
固定資産圧縮積立金の取崩		△275		275	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△275	—	477,061	476,786
当期末残高	120,381	803	7,500,000	2,024,540	9,645,724

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△54,180	9,846,680	25,033	25,033	9,871,713
当期変動額					
自己株式の取得	△24	△24			△24
剰余金の配当		△70,506			△70,506
当期純利益		547,293			547,293
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			49,946	49,946	49,946
当期変動額合計	△24	476,761	49,946	49,946	526,708
当期末残高	△54,205	10,323,442	74,979	74,979	10,398,421

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	481,524	249,802	596	250,398
当期変動額				
自己株式の取得				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	481,524	249,802	596	250,398

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	120,381	803	7,500,000	2,024,540	9,645,724
当期変動額					
自己株式の取得					
剰余金の配当				△82,256	△82,256
当期純利益				475,713	475,713
固定資産圧縮積立金の取崩		△35		35	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△35	—	393,492	393,457
当期末残高	120,381	767	7,500,000	2,418,033	10,039,181

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△54,205	10,323,442	74,979	74,979	10,398,421
当期変動額					
自己株式の取得	△553	△553			△553
剰余金の配当		△82,256			△82,256
当期純利益		475,713			475,713
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			43,902	43,902	43,902
当期変動額合計	△553	392,903	43,902	43,902	436,806
当期末残高	△54,758	10,716,345	118,882	118,882	10,835,227

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	991,078	807,051
減価償却費	295,978	211,273
固定資産売却損益 (△は益)	△130,787	—
保険解約損益 (△は益)	△51,220	—
減損損失	52,685	—
ゴルフ会員権評価損	3,350	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,511	906
賞与引当金の増減額 (△は減少)	36,667	△11,959
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,000	△1,000
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△157,050	10,000
受取利息及び受取配当金	△14,643	△16,221
支払利息	14	11
為替差損益 (△は益)	△198	△1,213
売上債権の増減額 (△は増加)	35,635	△146,942
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△88,845	△65,966
仕入債務の増減額 (△は減少)	47,790	137,545
その他の資産の増減額 (△は増加)	2,123	△18,948
その他の負債の増減額 (△は減少)	△9,997	24,951
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,437	△17,663
小計	1,016,506	911,825
利息及び配当金の受取額	14,643	16,221
利息の支払額	△14	△11
法人税等の支払額	△365,972	△337,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	665,162	591,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△89,494	△152,713
有形固定資産の売却による収入	250,905	—
無形固定資産の取得による支出	△36,589	△30,727
定期預金の預入による支出	△1,465,000	△1,465,000
定期預金の払戻による収入	1,465,000	1,465,000
投資有価証券の取得による支出	△13,943	△4,919
保険積立金の解約による収入	182,418	—
貸付金の回収による収入	500	500
その他の支出	△22,102	△14,548
その他の収入	38,093	908
投資活動によるキャッシュ・フロー	309,788	△201,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△24	△553
配当金の支払額	△70,328	△82,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,353	△82,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	160	1,183
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	904,757	308,129
現金及び現金同等物の期首残高	794,975	1,699,732
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,699,732	※ 2,007,862

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. リース取引の処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度よりすべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しております。

この変更は、顧客ニーズに対応するため、生産体制の再構築に向けた中期設備投資計画を検討し策定したことを契機に有形固定資産の稼働状況を見直したところ、現状の成熟した市場環境下において、今後は長期安定的な稼働が見込まれることから、定率法に基づく減価償却よりも、定額法に基づく減価償却が収益との対応関係において、設備の稼働状況をより適切に表し、合理的な費用配分を可能にすると判断したことによるものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の売上総利益は47,194千円増加し、営業利益は67,299千円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ68,454千円増加しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づき当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
当座貸越極度額の総額	3,050,000千円	3,050,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	3,050,000千円	3,050,000千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
再加工のための振替高	6,074千円	19,358千円
販売費及び一般管理費	4,800千円	4,792千円
営業外費用等	483千円	674千円
計	11,358千円	24,825千円

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上原価	△3,577千円	△14千円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
運搬費	504,313千円	526,116千円
給料手当	949,159千円	968,870千円
賞与引当金繰入額	115,478千円	114,370千円
法定福利費	148,067千円	154,501千円
退職給付費用	80,835千円	70,275千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,750千円	10,000千円
賃借料	59,172千円	58,668千円
減価償却費	83,198千円	70,547千円
研究開発費	186,239千円	189,205千円
役員賞与引当金繰入額	24,000千円	23,000千円
貸倒引当金繰入額	△4,412千円	906千円
おおよその割合		
販売費	48%	50%
一般管理費	52%	50%

※4 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
研究開発費の総額	186,239千円	189,205千円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
土地	109,337千円	—
建物	19,194千円	—
その他	2,255千円	—
計	130,787千円	—

※6 減損損失

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途及び地域	種類	減損損失
厚生施設 (埼玉県川口市)	土地	2,007千円
事業用資産 (札幌市清田区)	土地、建物	50,677千円

当社では、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

厚生施設は、遊休状態にあり、近年の継続的な地価の下落により、帳簿価額に対し時価が著しく下落したため、当該減少額を減損損失として計上しております。また事業用資産は、当初予定していた収益を見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、土地34,152千円、建物16,524千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、厚生施設は固定資産税評価額等を参考とし、事業用資産は処分見込価額により評価しております。

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,970,480	—	—	5,970,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	94,952	64	—	95,016

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加64株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	70,506	12.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	繰越 利益剰余金	82,256	14.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,970,480	—	—	5,970,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	95,016	927	—	95,943

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加927株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	82,256	14.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	繰越 利益剰余金	82,243	14.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金	2,434,732千円	2,742,862千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△735,000千円	△735,000千円
現金及び現金同等物	1,699,732千円	2,007,862千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内	1,644	2,138
1年超	7,813	8,005
合計	9,458	10,143

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については自己資金又は銀行借入で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の外貨建ての営業債権は、為替のリスクに晒されております。投資有価証券は、主として取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替のリスクに晒されております。借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、短期の支払期日のみであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先与信限度規程に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て債権・債務については、定期的に為替相場等を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係るリスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち28%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度(平成25年2月28日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,434,732	2,434,732	—
(2)受取手形	2,037,970	2,037,970	—
(3)電子記録債権	43,347	43,347	—
(4)売掛金	1,885,805	1,885,805	—
(5)投資有価証券	392,196	392,196	—
資産計	6,794,053	6,794,053	—
(1)支払手形	460,267	460,267	—
(2)買掛金	1,341,544	1,341,544	—
負債計	1,801,812	1,801,812	—

当事業年度(平成26年2月28日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,742,862	2,743,862	—
(2)受取手形	1,481,854	1,481,854	—
(3)電子記録債権	637,912	637,912	—
(4)売掛金	1,993,170	1,993,170	—
(5)投資有価証券	465,182	465,182	—
資産計	7,320,981	7,320,981	—
(1)支払手形	485,793	485,793	—
(2)買掛金	1,454,273	1,454,273	—
負債計	1,940,066	1,940,066	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権及び(4)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1)支払手形及び(2)買掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年2月28日	平成26年2月28日
非上場株式	10,087	10,087

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の当事業年度末日後の償還予定額

前事業年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,422,572	—	—	—
受取手形	2,037,970	—	—	—
電子記録債権	43,347	—	—	—
売掛金	1,885,805	—	—	—

当事業年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,736,307	—	—	—
受取手形	1,481,854	—	—	—
電子記録債権	637,912	—	—	—
売掛金	1,993,170	—	—	—

(有価証券関係)

1 子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
子会社株式	20,000	20,000
計	20,000	20,000

2 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成25年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	336,060	209,928	126,131
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	336,060	209,928	126,131
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	56,136	66,021	△9,884
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	56,136	66,021	△9,884
合計	392,196	275,949	116,247

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損の対象となったものはありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

当事業年度(平成26年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	452,929	267,713	185,216
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	452,929	267,713	185,216
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	12,253	13,156	△903
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	12,253	13,156	△903
合計	465,182	280,869	184,313

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損の対象となったものはありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成16年7月1日より確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
確定拠出年金制度への掛金拠出額	82,128千円	83,297千円

3. 総合設立型厚生年金基金に関する事項

当社では、上記退職給付制度に加え、日本建築金物工業厚生年金基金に加入しておりましたが、同基金は、平成25年11月20日に厚生労働大臣の認可を受け解散しております。当該基金は複数の事業主による総合設立型の企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。同基金は解散しておりますので、当事業年度につきましては記載する事項はありません。

(1) 制度全体の積み立て状況に関する事項

	前事業年度 (平成25年2月28日)
年金資産の額	4,947,823千円
年金財政計算上の給付債務の額	6,745,100千円
差引額	<u>△1,797,277千円</u>

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 16% (自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

(3) 補足説明

上記(1)の差異額の主な要因は、繰越不足金（前事業年度997,315千円）、当年度不足金（前事業年度729,189千円）、資産評価調整額（前事業年度△410,461千円）、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度481,233千円）であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	82,116千円	77,584千円
未払事業税等	23,215 "	23,145 "
役員退職慰労引当金	25,125 "	28,675 "
減損損失	33,774 "	33,569 "
その他	37,110 "	38,137 "
繰延税金資産小計	201,343千円	201,112千円
評価性引当額	△68,175 "	△72,375 "
繰延税金資産合計	133,168千円	128,737千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△41,267 "	△65,431 "
固定資産圧縮積立金	△640 "	△610 "
繰延税金負債計	△41,908 "	△66,042 "
繰延税金資産純額	91,259千円	62,695千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
流動資産－繰延税金資産	126,613千円	122,479千円
固定資産－繰延税金資産	—	—
固定負債－繰延税金負債	35,354千円	59,784千円

2. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成27年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.9%から35.5%に変更されます。

なお、この変更を勘案して当事業年度末の一時差異を基礎として再計算した場合における当事業年度への影響は軽微であります。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.6%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
住民税均等割等	0.6%	0.7%
役員賞与引当金繰入額	1.0%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	△0.4%
評価性引当金の増減額	1.5%	0.5%
その他	0.8%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%	41.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地を含む)を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59,752千円(賃貸収益は売上高の不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価の不動産賃貸原価に計上)、減損損失2,007千円(特別損失に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68,981千円(賃貸収益は売上高の不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価の不動産賃貸原価に計上)であります。

また当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	973,630	827,410
	期中増減額	△146,219	△57,057
	期末残高	827,410	770,353
期末時価		1,391,488	1,305,820

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、事業用不動産から遊休不動産への振替13,147千円であり、減少は、減価償却費30,269千円、減損損失2,007千円、遊休資産から事業用資産への振替8,009千円、遊休不動産の売却119,080千円であります。
当事業年度の主な減少は、遊休資産から事業用資産への振替39,689千円、減価償却費17,367千円であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいた金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に販売部門を統括する営業本部と製造部門を統括する製造管理部を置き、両部門で情報を密に交換し包括的な戦略を立案し、建築関連製品における事業活動を展開しております。また、本社総務部では、不動産賃貸の管理を行っております。

従って、当社は、主たる事業である「建築関連製品」と「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「建築関連製品」は、ドアハンガーなどの建築金物、物置などのエクステリア製品やアルミ型材を利用した外装用建材などの製造販売及び取付けを行っております。

「不動産賃貸」は、単身者向け賃貸マンション及び貸店舗を運営しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「2. 財務諸表等 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

(会計方針の変更)に記載の通り、当社は、当事業年度より、有形固定資産の減価償却の方法を定額法に変更しております。

これにより、従来の方によった場合と比べ、当事業年度のセグメント利益は、「建築関連製品」で56,577千円、「不動産賃貸」で9,760千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	損益計算書 計上額(注) 2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,191,687	147,689	10,339,376	—	10,339,376
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,191,687	147,689	10,339,376	—	10,339,376
セグメント利益	1,102,999	59,752	1,162,751	△297,067	865,684
その他の項目					
減価償却費	252,681	31,800	284,482	3,319	287,801

- (注) 1. セグメント利益の調整額△297,067千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	損益計算書 計上額(注) 2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,374,101	141,041	10,515,143	—	10,515,143
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,374,101	141,041	10,515,143	—	10,515,143
セグメント利益	1,024,508	68,981	1,093,490	△292,544	800,945
その他の項目					
減価償却費	183,051	20,816	203,868	2,161	206,030

- (注) 1. セグメント利益の調整額△292,544千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
杉田エース株式会社	2,035,683	建築関連製品

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
杉田エース株式会社	2,070,571	建築関連製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
減損損失	50,677	—	50,667	2,007	52,685

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（持分法損益等）

損益等からみて重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	1,769円80銭	1,844円44銭
1株当たり当期純利益	93円15銭	80円97銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	547,293	475,713
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	547,293	475,713
普通株式の期中平均株式数(株)	5,875,484	5,875,051

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	10,398,421	10,835,227
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,398,421	10,835,227
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,875,464	5,874,537

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
ユアサ商事株式会社	689,974	143,514
杉田エース株式会社	116,116	76,869
株式会社キムラ	159,397	60,730
トラスコ中山株式会社	24,800	59,321
株式会社みずほフィナンシャルグループ	186,520	38,982
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	56,590	33,218
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	22,700
株式会社りそなホールディングス	22,300	11,819
大東建託株式会社	1,000	9,465
阪和興業株式会社	15,318	6,878
株式会社ハイロジック	85,350	4,267
株式会社クマモト	5,040	2,520
その他(5銘柄)	40,932	4,983
計	1,408,338	475,269

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,672,820	4,865	—	5,677,686	3,549,293	100,951	2,128,392
構築物	222,722	364	4,932	218,154	182,722	6,680	35,432
機械及び装置	2,016,292	47,591	24,862	2,039,021	1,846,343	36,546	192,678
車両運搬具	51,067	8,470	4,297	55,239	42,134	3,442	13,104
工具、器具及び備品	1,292,859	69,256	37,653	1,324,462	1,240,320	41,757	84,141
土地	2,046,400	—	—	2,046,400	—	—	2,046,400
建設仮勘定	169	73,732	12,015	61,885	—	—	61,885
有形固定資産計	11,302,334	204,279	83,762	11,422,851	6,860,814	189,378	4,562,036
無形固定資産							
特許権	551	—	—	551	551	—	—
ソフトウェア	141,494	30,727	2,269	169,952	88,474	16,400	81,478
電話加入権	13,848	—	—	13,848	—	—	13,848
その他	20,310	—	—	20,310	15,996	503	4,314
無形固定資産計	176,205	30,727	2,269	204,663	105,022	16,904	99,640
長期前払費用	20,372	9,297	1,396	28,273	17,947	4,990	10,325

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,210	2,096	—	1,190	12,116
賞与引当金	216,667	204,708	216,667	—	204,708
役員賞与引当金	24,000	23,000	24,000	—	23,000
役員退職慰労引当金	70,775	10,000	—	—	80,775

(注) 貸倒引当金の「当期減少額その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,554
預金及び貯金の種類	
当座預金	1,981,191
普通預金	17,848
外貨建預金	2,052
定期預金	735,000
郵便振替貯金	214
小計	2,736,307
合計	2,742,862

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社クマモト	228,624
帝金株式会社	156,033
児玉株式会社	145,384
杉田エース株式会社	143,284
株式会社ハイロジック	119,898
その他	688,628
合計	1,481,854

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年3月	411,338
" 4月	360,959
" 5月	156,430
" 6月	459,991
" 7月	92,184
" 8月以降	949
合計	1,481,854

ハ 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
杉田エース株式会社	543,280
ジャパン建材株式会社	26,054
株式会社岡村製作所	16,171
大和ハウス工業株式会社	13,926
株式会社ジューテック	12,067
その他	26,411
合計	637,912

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年3月	19,767
〃 4月	195,827
〃 5月	222,290
〃 6月	199,814
〃 7月	212
〃 8月以降	—
合計	637,912

ニ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
杉田エース株式会社	477,705
ユアサ商事株式会社	232,981
住友林業株式会社	123,301
帝金株式会社	86,357
児玉株式会社	76,786
その他	996,037
合計	1,993,170

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,885,805	12,337,654	12,230,290	1,993,170	86.0	57.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

ホ 製品・商品

品目		金額(千円)
製品	建築金物	217,433
	外装用建材	21,320
	エクステリア	386,034
	その他	40,909
小計		665,698
商品		9,907
合計		675,606

ヘ 原材料

品目		金額(千円)
主要材料	建築金物	89,899
	外装用建材	90,967
	エクステリア	57,844
	その他	3,212
小計		241,924
補助材料	建築金物	64,995
	外装用建材	16,576
	エクステリア	25,648
	その他	4,096
小計		111,317
合計		353,241

ト 仕掛品

品目	金額(千円)
建築金物	68,621
外装用建材	91,687
エクステリア	39,207
その他	5,015
合計	204,530

チ 貯蔵品

品目	金額(千円)
営業用カタログ	16,443
消耗品	8,766
その他	720
合計	25,930

b 負債の部
 イ 支払手形
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
YKK AP株式会社	79,648
株式会社つばめ急便	45,823
久野産業株式会社	29,841
白水興産株式会社	25,708
伊藤忠メタルズ株式会社	20,883
その他	283,887
合計	485,793

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年3月	113,049
” 4月	114,911
” 5月	113,331
” 6月	106,203
” 7月	17,682
” 8月以降	20,615
合計	485,793

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
月星商事株式会社	269,846
阪和興業株式会社	187,208
三谷伸銅株式会社	155,475
株式会社カノークス	59,789
オーウェル株式会社	56,637
その他	725,315
合計	1,454,273

- (注) 1 上記金額には、三菱UFJ信託銀行株式会社へ一括支払信託を決済委託した支払債務が含まれております。
 2 三菱UFJ信託銀行株式会社に対する債務の総額は922,565千円であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,352,937	4,864,097	7,536,065	10,515,143
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	115,982	260,787	456,044	807,051
四半期(当期)純利益 (千円)	66,548	150,351	264,304	475,713
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.33	25.59	44.99	80.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.33	14.26	19.40	35.99

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiken.ne.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	所有株式数1,000株以上の株主に対し、年1回当社取扱い製品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第65期）（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

平成25年5月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第65期）（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

平成25年5月24日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

（第66期第1四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）

平成25年7月10日近畿財務局長に提出。

（第66期第2四半期）（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）

平成25年10月10日近畿財務局長に提出。

（第66期第3四半期）（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）

平成26年1月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

平成25年5月29日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 5月23日

株式会社 ダイケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一 毅 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法として、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイケンの平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ダイケンが平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年5月23日
【会社名】	株式会社ダイケン
【英訳名】	DAIKEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤岡 洋一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高二丁目7番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤岡洋一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高及び棚卸資産の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高及び棚卸資産の概ね3分の2に達している12事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年5月23日

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 洋一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤岡洋一は、当社の第66期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。